

⑧ 保険料の給付形態は日本の原案通りサービス給付のみで良いと考える。

独においても発足当初は現金給付が80%程あったということであるが、昨年秋では、これが58%まで下がって来たということである。(昨年10月の視察団体の報告)

⑨ 保険の支払い額であるが、本提言を実施するには、当初の1人月2500円では、到底足りないと思う。意識調査では、一番多い回答は2000円台だったが、今迄要求された内容を実現するにはそれは内容か負担額かの2者择一にならざるを得ない。私見を述べれば、サービス内容を充実するためには、もう少し負担額を上げざるを得ない。

現在、独にて展開中の保険料は月1人約5200円程度である(収入別、定率性による)独においては、今現在公費負担がない状態で運営されており、しかも当初の見込みとは違ひ黒字経営がなされているようである。

そこで、私見では、今提言した事を全て展開するために、現在の月額負担を倍にして5000円の保険料負担にし、本当の意味で中身のある介護保険にして欲しい。当然だが、公費負担もこれにつれて増額されることが前提である。

⑩ 20歳代の年代からの保険料徴収を検討する。ただし、保険料は40歳以上と差別化することも必要である。(半額の2500円が妥当か)

⑪ 以上の原資を使って、本保険の高さ(給付額)と巾(適用範囲)を大きくすることが極めて大事だと考える。

以上、提言を述べて来た。原案に対し、色々修正点を示しているが、この点は論議の上見直しは、当然加えられるべきと考える。

III 結論

本保険制度は、法案として昨年末に成立したが、2000年に向ってさらなる検討をしていくべきと考える。しかし、この介護保険制度については、未だ是非論がかまびすしい。介護保険そのものに対する反対論も色々あるが、しかば、基本的に反対を唱える人はこれに代るべき代案があるのか。観念論だけでは、現在の高齢者を中心とした

介護問題を解決することは出来ない。具体論なき反対論は検討に値しないと考える。

さらに、税金を財源にしてという論もあるのは理解出来るが、今の経済状態で、又、政治の担当者に今、増税をいうのは、空理空論に過ぎないと考える。焦眉の急のこの問題を、一刻も早くスタートさせて、現実展開の中で、方向を修正し、さらに良き方向を模索しながら進むのが今急がなければならないことである。

独においても、当初マスコミの一斉攻撃から今は国民の意思がかなり本保険の方向に近づいていると聞く。実際、今般の独の意識調査でも本保険制度に対する必要度は、80%を越えた意志を示していた。

又、税金か保険かについては、今迄の税金での措置制度は、官主導で、上位下達の基本方針であった。保険料を支払うことにより、(といっても日本の公的介護保険制度でも、その半分は公費負担であるが)民の意見が今迄よりはっきりと自らの意志を示し要求することが出来る。

要は、自分の意志として、要介護者の介護を展開出来、要求することが出来る素地を造る事が極めて肝要である。

もともとの本保険制度のコンセプトが何処にあるかは別にしても、新しい動きをする時は、必ず痛みが伴う。それを痛みだけのものとするのか、解決に向う時の不可欠の痛みと感じるのかは、冷静な判断が必要であろう。

独の調査における自由既述の中で、どんな社会システムでも、一方的にそこから利益を得ようすれば、機能しなくなる。それは、歴史が証明しているという意見があった。介護の問題は基本的に、自主、自己決定、自己責任、連帯の意志の確認が必要である。ましてや、日本では、日本型福祉社会が家族介護という隠れみのなかで展開されて来た。それを公的な形に一挙に持って行こうとしているのであるから、当然のフリクションもあるだろう。しかし、それは、産みの苦しみとして、大局的な立場で、本保険制度を育てて行く気持が肝要である。

勿論、いろいろな疑問点あるいは問題点について、自らの権利として、堂々と主張すべきは主張すべきと考える。その中から、さらによりよく練